

「消防団精神」

平成26年6月30日

まだまだ全国的に梅雨の最中にありますが、先日関東地方では大雨に加えて雹にも見舞われました。私も報道で見ましたが、雪のように降り積もった雹、大雨で冠水した道路、水につかってしまった乗用車など、自然の驚異を改めて感じたところです。

このような災害時には各種機関や団体などがそれぞれの分野に応じて救助や復旧にあたりますが、各地域における消防団もそのひとつです。

消防団は各自治体によって設置された機関であり、消防団員は非常勤特別職という身分になります。

消防団員は、普段は様々な職業に就いている地域住民がボランティア精神で入団し、地域防災のために必要に応じて活動しています。

火災、風水害、人命捜索など有事の際の出動はもちろんのこと、日頃は機械器具の点検、各種訓練、火災予防啓発などを行います。

訓練の中で最も基本(重要)とされるのが、「消防操法」と言われる火災を想定した現場において消火活動を展開するための訓練です。

この訓練には、規律、命令、伝達、操作、スピード、正確性、安全確保といった要素が含まれており、これらを順守しながら訓練を行うことが実際の火災現場における消火活動に活かされると考えられます。

この消防操法は、2年に一度その技術を競う全国大会が開催され、47都道府県の代表が集うことから、この全国大会は「消防団の甲子園」とも呼ばれています。

今年度は全国大会が開催される年です。今まさに各地区で予選となる大会が開催されていることでしょう。

このように消防団はそれぞれの地域を守るために日々の訓練など努力を惜しまず、そして有事の際には率先して様々な活動を展開します。

私は今、西都市の消防操法大会に出場する地元消防団の早朝練習に参加しており、また当組合の定期大会の準備も進めています。

この2つに置かれた状況の中で、私はふと思いました。上述した消防団の精神は組合活動にも通じるものがあるのではないかと。

例えば、消防団を執行部に置き換える、地域を組合員に置き換える、訓練を自己研鑽に置き換える、有事を当局交渉に置き換える、という具合に考えてみたところ、今後の組合活動における私なりのヒントが得られた気がしました。

「そうだ！消防団精神だ！ひとまずこれで頑張ってみよう！」

梅雨が明けたら、やがて台風シーズンが到来します。

どうぞ皆さん、災害に対する備えを十分にしておいてくださいね。

